

新しい「三重のものづくり産業」のあり方検討および県内ものづくり企業DX推進支援事業業務委託企画提案コンペ参加仕様書

1 委託業務の内容

(1) 委託業務名

新しい「三重のものづくり産業」のあり方検討および県内ものづくり企業DX推進支援事業業務委託

(2) 目的

県内ものづくり中小企業・小規模企業等は、新型コロナウイルス感染症の影響や自動車産業の「CASE」（コネクティッド・自動化・サービス化・電動化）への対応など100年に一度の大変革期を迎えている。この変革に対応していくため、これまでの取組のさらなる進化と新たな視点による革新で企業の生産性と収益力を向上していくことが求められている。

このため、本事業は、自動車関連企業等をはじめとする県内ものづくり中小企業・小規模企業等それぞれが有する技術や製品における自社の強みを引き出し、さらにレベルアップを図ることや、生産過程のみならず、企業のあらゆる部門（総務・経理、調達・物流等）でDXを推進し、県内ものづくり中小企業・小規模企業等の企業力・経営基盤の向上を図るとともに、新たな分野への参入を促進し、企業活動の拡充を図ることを目的とする。また、県内ものづくり企業の実状と課題を踏まえ、生産性の向上や新事業への展開を図るとともに、感染症対策も含めたあらゆる場面で非対面・非接触ビジネスが展開される「新しい生活様式」に適応した新しい「三重のものづくり産業」のあり方を有識者会議により検討・整理し、今後の産業振興施策につなげていくことを目的とする。

なお、本仕様書における用語の定義は、下記のとおりとする。

デジタル・トランスフォーメーション(DX)	各部門における効率化を目指すだけでなく、「総務・経理」「調達・物流」「製造・開発」「営業」など各部門横断的にデジタルデータを活用することによって、企業のバリューチェーン全体の効率化及び変革を図ること。
-----------------------	--

(3) 業務内容

別添仕様書の通り

(4) 委託期間

契約日から令和3年3月22日（月曜日）まで

(5) 契約上限額

13,194,299円（消費税及び地方消費税を含む。）

(6) 納品物

(ア) 提出期限

別添仕様書5.(4)アの提出期限のとおりとする。

(イ) 事業実績報告書の体裁、部数、提出方法等

体裁は次のとおりとし、すべての内容を網羅した非公開用と企業を特定出来る情報(企業名、所在地、企業HPのURL、商品名等)を記載しない公開用の2種類の電子データ(CD-R)1セットと紙(A4両面)3部を提出するものとする。

- ① 委託業務実施計画書(実施内容及び実施スケジュール)
- ② 委託業務完了報告書(委託業務の実施結果)
- ③ 各調査結果記録
- ④ 有識者会議の議事録
- ⑤ 取組推進に向けた課題分析・検証及び提案・提言
- ⑥ その他、指示するもの

(7) 納入場所

三重県 雇用経済部 ものづくり産業振興課 ものづくり推進班

(8) 業務実施上の条件

(ア) 委託業務の実施にあたっては、実施内容を三重県雇用経済部ものづくり産業振興課と協議しながら進め、業務の進捗状況及び今後の実施予定など、求めに応じて必要な報告を行うこととします。

(イ) 上記の協議の結果、提案内容と業務実施内容が異なる場合があります。

(ウ) 本業務により作成された成果品等の著作権は三重県に帰属するものとします。

2 企画提案コンペの実施方法

この企画提案コンペ参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置する「新しい『三重のものづくり産業』のあり方検討および県内ものづくり企業DX推進支援事業選定委員会」において、書類及びプレゼンテーションによる審査を行い、最優秀提案を選定します。

(1) 企画提案コンペ参加申込み

本事業の企画提案コンペへの参加を希望する者は、2(2)企画提案資料の提出に先立ち、5に掲げる参加資格を全て満たしていることを確認したうえで、次のとおり、別添の「企画提案コンペ参加資格確認申請書」(第1号様式)及び、申請書に記載された添付書類を送付してください。

(ア) 提出期限 令和2年7月9日(木曜日)17時まで(必着)

(イ) 提出場所 〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県 雇用経済部 ものづくり産業振興課
ものづくり推進班

(ウ) 提出方法 メール、ファクシミリ、郵送又は持参
ただし、メール又はファクシミリの場合は後に原本を提出してください。

- (エ) 受理の確認 参加資格確認申請書を受理後、原則2開庁日以内に、事務担当より折り返し連絡をします。令和2年7月13日(月曜日)15時までに事務担当からの連絡がない場合には、お手数ですが、事務担当まで確認のご連絡をお願いします。

(2) 企画提案資料の提出

- (ア) 提出期限 令和2年7月15日(水曜日)17時まで(必着)
- (イ) 提出場所 〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県 雇用経済部 ものづくり産業振興課
ものづくり推進班
- (ウ) 提出方法 上記提出場所に持参又は郵送等による送付
(メール及びファクシミリでの提出はお受けできません。)
- (エ) 受理の確認
企画提案資料を郵送等にて提出する場合は、提出期限までに電話にて事務担当に受理の確認をしてください。

3 提出を求める企画提案資料の内容

(1) 企画提案書 9部

原則A4版・両面印刷・文字サイズ12ポイント。表紙を含め30ページ以内(長辺側を綴じてください)。

なお、企画提案書には、1(3)業務内容に関して、下記の事項について実際に履行可能な内容を記載してください。

- (ア) 業務の実施方針(業務実施の考え方、自社の強み等)
- (イ) 業務の実施計画(業務実施の手法、スケジュール、内容等)
- (ウ) 業務の実施体制(職員の配置、業務に係る社外組織との連携体制、法令遵守に必要な体制等)
- (エ) 提案の内容について、他社に対して優位であると思われる点
- (オ) 同様の業務の実施実績(実施年度、事業名、契約相手先)(4件まで)

(2) 共同体等、複数者から成る組織による参加の場合の資料 9部

組織の規定・会則等を企画提案書とは別に提出してください。

(3) 見積書 9部(正1部、写8部でも可)

記載様式は特に定めませんが、積算の内訳は大きく分類して一式とせず、費用の内訳を可能な限り詳細に記載してください。

なお、見積価格は消費税及び地方消費税抜きの額(免税業者にあつては、契約希望額に110分の100を掛けた額)としてください。

(4) 提案事業者の概要書 9部(正1部、写8部でも可)

提案事業者の組織概要(名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等)、主な事業内容等を簡潔に記載したもの。

(5) 契約実績証明書 1部

過去3年間の今回の委託金額と同規模程度(又は同規模以上)の契約実績について記載してください。(様式例:第2号様式)

4 最優秀提案の選定・評価方法

(1) 選定方法

企画提案コンペ（書類及びプレゼンテーション審査）

(2) 評価方法

企画提案書を、以下のとおり、企画性・独自性、的確性、専門性、業務遂行能力、経済合理性等について個々に評価を行い、総合点で最優秀提案を決定することとします。

(ア) 企画性・独自性

- ・事業者の特性を生かした独自の発想により他社の提案とは異なる優位性が認められるか。
- ・業務の実施に対する独自の工夫が認められるか。

(イ) 的確性

- ・仕様書、事業目的に合致した提案となっているか。
- ・三重県の産業構造、経済的特性、優位性、これまでの産業政策、三重のものづくり企業の現状を踏まえた提案内容となっているか。
- ・ものづくり企業の対応状況調査、新しい「三重のものづくり産業」のあり方検討、企業DX推進支援の各業務間で関連が図られているか。
- ・分析、課題抽出、提案の方法は的確か。
- ・有効な分析を行うために、適切な調査項目を設定しているか。

(ウ) 専門性

- ・県内ものづくり企業を熟知し、県内ものづくり企業の現状と課題、県内ものづくり企業の他分野への開拓、県内ものづくり企業のDX推進状況を調査する能力を有しているか。
- ・県内ものづくり企業がDXを推進するにあたり必要な支援を行える専門的な知見を有しているか。

(エ) 業務遂行能力

- ・新しい「三重のものづくり産業のあり方」の方向性の整理、県内企業の他分野への事業分野への参入、DX推進の取組を検討する上で適切な提言を行うための人材を確保する見通しは十分か。
- ・実施の手法やスケジュール等は的確で合理的かつ具体性があるか。
- ・県との連絡体制や、事業関係者との連絡体制は十分か。
- ・本業務に類似する業務実績があるか。

(オ) 経済合理性

- ・提案内容及び事業予算額は、費用対効果の観点から効率的であるか。
- ・見積額及び積算内訳・根拠は適切か。

(3) プレゼンテーション審査の実施及び選考結果の通知

企画提案書等の提出後、選定委員会において書面審査及びプレゼンテーション審査を行います。

ただし、選定委員会の書面審査において、不採択とされた企画提案については、選定対象から除外し、プレゼンテーション審査を行わないものとします。この場合は、令和2年7月20日（月曜日）までに、不採択とされた参加者に対し文書により通知します。

(ア) プレゼンテーション審査の実施日

- ・開催日時 令和2年7月22日（水曜日）（予定）
- ・開催場所 三重県津市広明町13番地 三重県庁内（予定）
- ・時間配分 1事業者あたり20分程度（説明10分、質問10分を想定）
- ・説明者 3名以内
- ・実施方法

プレゼンテーション審査は、提出いただいた企画提案資料のみによるものとします。（スライド、プロジェクター、パソコン等の使用は不可。）

※プレゼンテーション審査の時間及び開催場所については、令和2年7月20日（月曜日）までに、「参加申込書」に記載の事務担当宛に電話又は電子メールにて連絡します。

※プレゼンテーションの実施については、新型コロナウイルス感染症の状況によってはウェブ会議システムにより行うことがあります。

(イ) 選考結果の通知

選考の結果については各参加者に対し文書により通知します。

5 参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者としてします。

- (1) 当該企画提案コンペにかかる契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- (3) 三重県物件関係落札資格停止要綱により、落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての県税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- (5) 常に連絡調整ができるように、体制を整えておける者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

6 委託契約締結

最優秀提案者と契約条件及び業務仕様書の内容を協議し、当該業務仕様書に基づく見積書を提出いただいたうえで、委託契約を締結します。

なお、委託契約時に契約保証金の納付が必要となります。契約保証金の額は契約金額の100分の10以上とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号）第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。

また、最優秀提案者との契約締結時には、下記の納税証明書及び納税確認書が各1部必要になります。

- (1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3・未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したもの（有料））の写し
- (2) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの（無料））の写し

7 企画提案コンペに関する質問の受付及び回答

(1) 質問の受付期間

入札公告日の翌日午前9時から令和2年7月6日（月曜日）12時まで

(2) 質問の提出

当企画提案コンペに関する質問は、文書（様式自由、ただし規格はA4版）にて行うものとし、事務担当まで、持参、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。ファクシミリ、電子メールの場合は、送信後、電話にて着信の確認を行ってください。

なお、質問文書には、組織名の他、回答を受ける担当窓口の部課名、氏名、電話及びファクシミリ番号、電子メールアドレスを明記してください。

(3) 質問の内容

質問は、原則として、当該委託業務にかかる条件や応募手続き等に関する事項に限るものとし、以下の項目に関する質問は受けることができませんので、ご承知おきください。

- (ア) 他の応募者からの提案書提出状況に関する質問
- (イ) 積算に関する内容

(4) 質問に対する回答

いただいた質問に対する回答につきましては、令和2年7月7日（火曜日）17時までに三重県ホームページに掲載します。

8 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

9 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

(1) 通報等の義務

受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

- (ア) 断固として不当介入を拒否すること。
- (イ) 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
- (ウ) 事務担当に報告すること。
- (エ) 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当

介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、事務担当と協議を行うこと。

(2) 通報を怠った場合の措置

契約締結権者は、受注者が(1)の(イ)又は(ウ)の義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

10 その他

(1) 企画提案に要する費用の負担

提案者の負担とします。

(2) その他特記事項

- (ア) 企画提案コンペ及び契約の手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとします。
- (イ) 提出された提案資料については、返還しません。
- (ウ) 提出された提案資料については、三重県情報公開条例（平成11年三重県条例第42号）に基づき情報公開の対象となります。
- (エ) 委託を受けた事務に従事している者若しくは従事していた者等に対しても、三重県個人情報保護条例第68条、第69条及び第72条の罰則規定が適用されるので、留意してください。
- (オ) この案件は、契約書による契約締結が必要です。
- (カ) その他必要な事項は、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号）の規定によるものとします。

11 事務担当(担当部局)

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

三重県 雇用経済部 ものづくり産業振興課

ものづくり推進班 大西・木村

TEL : 059 (224) 2749

FAX : 059 (224) 2480

E-mail : monozu@pref.mie.lg.jp